少年自然の家 個別施設計画

令和3年3月 敦賀市教育委員会少年自然の家

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	(1)目的	1
	(2) 本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	2
	(1) 計画期間	2
	(2) 対象施設	
3	現状と課題	2
4	基本的な考え方	
5	施設の状態	3
6	対策内容と費用	4
	(1) 対策内容と実施時期	4
	(2)概算費用	4

・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元 (2019) 年度末時点のデータに 基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

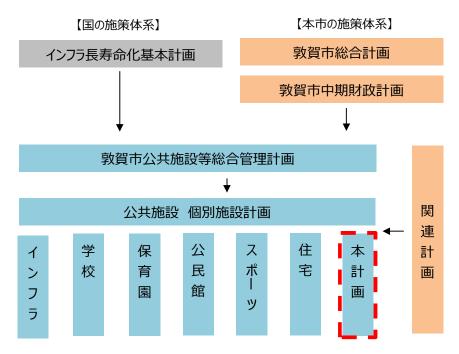
(1)目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、少年自然の家の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表 1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1)計画期間

本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、少年自然の家です。

図表 2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
少年自然の家	粟野	直営	2,500	1979	40	50	10

3 現状と課題

少年自然の家は、集団宿泊研修、野外活動研修、自然観察研修、避難所機能を有する施設です。その絶対量は人口減少、少子化に比例し今後減少すると見込まれます。 建物は建築から40年を経過し、設備を中心に老朽化が進んでいます。修繕等は劣化状況や危険度から、施設管理に与える影響を加味して優先順序を設ける必要があります。

また、耐震性は確保しているものの補修が好ましい箇所があり、老朽化も進んでおり多額の修繕費が見込まれます。

4 基本的な考え方

少年自然の家は、主に園児・小中学生・高校生が宿泊し集団生活を通じて、心身と もに健全な少年の育成を図る施設として、重要な機能を有しており、今後も同機能を 存続します。

また、建物自体は、同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。

5 施設の状態

少年自然の家では、建築基準法による法令点検と、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表3 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名称	建築物	設備その他
少年自然の家	・管理棟、宿泊棟、エントランスの屋根全般	・厨房エアコンの室外機のベルトがゆるみエア
	の防水シート等に穴、剥がれあり	コンが停止することがある
	・管理棟、宿泊棟の天井に漏水跡あり	・厨房エアコン本体も老朽が目立つ

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1)対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間(10年間)における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

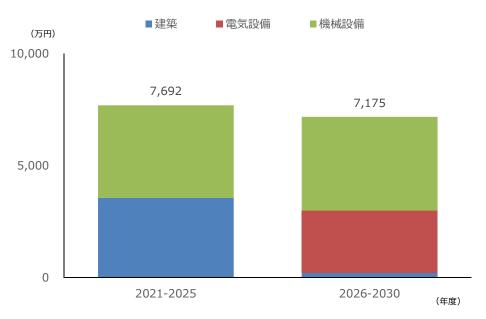
施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030	検討段階
少年自然の家	存続	現状維持	利用が向上するような方策・施設形態を検討	検討中

機能は存続、建物は現状維持とします。利用が向上するような方策・施設形態を検討中です。

(2) 概算費用

本計画期間中に要する概算費用(維持管理費用除く)は、耐用年数を超えた使用を 見据えた場合、建築、電気設備、機械設備合わせて14,867万円を見込んでいま す。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化診断等により変動します。

図表5 概算費用



※国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1)対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。